

プレスリリース (仮訳)

独立した監査規制当局が新たなボード構造の導入と常設事務局の設立に合意

2016年4月21日—監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) の48メンバーは、英国財務報告評議会 (FRC) の主催により英国ロンドンで年次会合に出席し、高品質な監査の世界的推進にあたり共通の利益を促進した。

監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) の加盟当局は、日本の東京に常設事務局を設置することを承認した。常設事務局の設置は、2017年4月から新たに導入することが予定されている IFIAR ボードによるガバナンス構造とあわせて、IFIAR の組織的な能力を大いに強化し、監査品質を向上させるための措置を行う能力を高めることになるであろう。

IFIAR 議長であるジャニー・ヴァン・ディゲレンは、次のように述べている。

「これらの変化は、IFIAR の発展において画期的な出来事である。効果的なガバナンスと、組織の継続性を支える専門的かつ専属の常設事務局によって、監査品質や投資家保護に関するグローバルな課題に効果的かつ効率的に対処する能力が強化されるであろう。私は東京において常設事務局をホストすることを申し出た日本に感謝したい。」

アドバイザー・グループの新設

本会合において、IFIAR は投資家・利害関係者ワーキンググループに対するグローバルなアドバイザー・グループを設立した。このグループの設立によって、IFIAR は監査品質の世界的な向上と投資家保護の促進という IFIAR の目標を共有する投資家、監査委員会、その他主要な利害関係者と進行中の対話に、更なる継続性や深みをもたらすことが可能となる。そして、そのような対話こそが、IFIAR が投資家に最も関連がある監査品質に関する課題に焦点を当てることを可能とする。アドバイザー・グループの初回会合は、監査品質を支える監査委員会の重要な役割に焦点を当てて議論を行った。

基準設定主体と公益監視委員会 (PIOB) との連携

IFIAR は IAASB (国際監査・保証基準審議会)、IESBA (国際会計士倫理基準審議会) 及び PIOB (公益監視委員会) の議長と、基準設定がどのように監査品質の向上に資するかにつき、基準の改訂や、利害関係者及び当局者から寄せられたコメントへの適時な対応という観点から議論した。

監査法人のグローバル CEOs との監査品質に関する議論

IFIAR は 6 大ネットワーク監査法人の CEO と、向こう 4 年間で IFIAR の年次検査指摘事項報告書にて報告された検査指摘事項を大きく減少させるための取り組みについて、グローバルな観点から議論した。IFIAR と CEO は、監査品質にとって重要な議題について議論をし、それには、新たな長文式監査報告書や、監査におけるデータアナリティクスの活用等のテクノロジーの発達、また監査人材とその国境を越える移動に関する課題などが含まれている。

IFIAR について

監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) は、2006 年に組織され、アフリカ、北米、南米、アジア、オセアニア、ヨーロッパの 51 か国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。公益に資するとともに投資家の保護を強化するため、IFIAR は、世界中の監査品質や規制実務についての対話や知見の共有を行うプラットフォームを提供し、規制活動の協調や一貫性を促す。IFIAR に関する更なる情報は、IFIAR ウェブサイト (www.ifiar.org) を参照されたい。